

令和4年度

教職課程 自己点検・評価報告書

八戸学院大学

令和5年9月

八戸学院大学 教職課程認定学部・学科一覧

- 地域経営学部 ・地域経営学科

- 健康医療学部 ・人間健康学科・看護学科

大学としての全体評価

教育職員免許法施行規則が改正され、教職課程の自己点検・評価が求められることになり、本学においても教職課程担当者会議により教職課程自己点検・評価を行った。教職課程自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「『教職課程 自己点検・評価報告書』作成の手引き」を参考に、三つの「基準領域」六つの「基準項目」ごとに、「現状説明」「長所・特色」「取り組み上の課題」から構成している。

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

本学の教職課程は、目的・目標及び育成を目指す教師像について、教職課程に関わる教職員が共通理解している。また、教職課程と履修の流れは、毎年度初めのガイダンス等で説明するとともに、「教職課程履修の手引き」を作成しており、教職課程の目的・目標を学生に周知している。さらに、「履修カルテ」を参考にして学生との面談等を実施し、学修成果の可視化を図っている。

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

教職課程の担当は、研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。また、教職課程の運営は、教職課程担当者会議で教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するとともに、全学組織である教授会及び教務委員会が役割を分担し、意思疎通を図っている。さらに、教育の質的向上のために、従来から全学的に授業評価アンケートを実施しており、FD(Faculty Development) や SD(Staff Development) の取り組みを全学的に行っており、教職課程教育においても改善を図っている。

教職課程に関わる情報は、「本学ホームページ」及び「学修の手引き」等で公開している。また、コンピュータ室(PC55台)を2室保有するとともに、各講義室にICT教育環境を計画的に整備している。

以上のように、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みを行っており、基準領域 1 を満たしている。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

教職を担うにふさわしい学生の受け入れとして、毎年度初めのガイダンス等で説明している。また、「教職課程履修の手引き」を作成しており、履修上の基準を設定している。教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等については、基礎演習や研究演習での履修指導等で説明するとともに、教職課程の授業内でも説明している。また、例年の教員免許状取得者40～50名に対して、教職課程担当者は専任7名で運営しており、適切な数の履修学生を受け入れている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

学生の教職に対する意欲や適性については、基礎演習や研究演習の授業で把握している。学生のニーズの把握は、教職課程の授業内で全体的に説明するとともに、教職課程担当教員が個別相談に応じており、毎年10名超の学生が教職への進路を強く志望して各都道府県の教員採用試験を受験しているため、キャリア支援を組織的に行っている。学生の学修状況に応じた指導については、教務学生課教職課程担当及び教職課程担当教員が個別に相談に応じ、決め細かな指導を行っている。教職に関する各種情報は、キャリア支援課等で公表したり提供している。履修カルテ及びそれに基づく面談等により、学生の意志・適性の確認を行っており、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。教職に就いている卒業生との協力体制については、近隣の卒業生を招いて教員採用試験の体験談を話してもらうとともに、学校現場での魅力や実態を紹介していただき、教職への基本的理解と意欲の涵養を図っている。さらに、“学生支援員”として小学校・中学校での学習補助、“スクール・サポート・スタッフ事業”として教育活動の補助、“青森県立学校非常勤寄宿舎指導員”として児童・生徒の生活支援、八戸市内の小中学校において“大学生による学校インターンシップ”等を実施している。

以上のように、教職を担う学生の確保・指導・キャリア支援を行っていることから、基準領域 2 を満たしている。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

教職課程科目に限らず、卒業単位を活用して、建学の精神等、開放性の教員養成を行う大学としての特色を活かした独自性のある教員養成を行っている。また、学科等の目的を踏まえ、八戸学院大学ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）と各科目の系統性も確保を図っている。さらに、教職課程コアカリキュラムをはじめ、教科教育法等でアクティブ・ラーニングやグループワークを取り入れ、課題発見や課題解決等の能力を育成している。

「教職実践演習」の運用上の適切性、履修カルテの活用上の工夫を図っている。大学内のWeb Classには、学修目標（到達目標）、授業概要（教育目的）、授業計画概要、評価方法等を示している。また、教科教育法等でICT活用指導力を育成しているが、新たに始まった教職実践演習(養護)でもICT活用を図るようにしている。

基準項目3-2 「実践的指導力育成と地域との連携」

実践的指導力の育成として、現役の教員を招聘して講話をいただいたり、実務家教員による学校教育の状況や子どもの発達等について理解する機会を設けている。また、学生支援員として小学校・中学校での学習補助、スクール・サポート・スタッフ事業として教育活動補助、八戸市内の小学校・中学校において学生による学校インターンシップ等を実施し、卒業後に教員を目指す学生の実践的指導力育成を行なっている。さらに、様々な子どもの発達段階に関する情報提供については、教職課程科目の中で資料を配布するなどしている。

教育委員会や教育実習協力校との組織的な連携体制については、教務学生課教職課程担当とともに教職課程担当教員が緊密に連携を図っている。また、教育実習に臨む上での必要な履修要件については、教職課程履修の手引きに明示するとともに、教育実習事前指導の中で学生と面談しながら確認している。

以上のように、教職を担う学生に適切な教職課程カリキュラムを提供しており、実践的指導力の育成と地域との連携を図っていることから、基準領域3を満たしている。

八戸学院大学

学長 水野眞佐夫

目次

I	教職課程の現況及び特色	5
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	6
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	総合評価	18
IV	教職課程 自己点検・評価報告書作成プロセス	19
V	現況基礎データ一覧	20

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名： 八戸学院大学 地域経営学部・健康医療学部

(2) 所在地： 青森県八戸市美保野13番98号

(3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数：地域経営学部	教職課程履修	24名/学部全体	326名
健康医療学部	教職課程履修	200名/学部全体	667名

教員数：教職課程科目担当(教職・教科とも)

地域経営学部	13名/学部全体	23名
--------	----------	-----

健康医療学部	12名/学部全体	44名
--------	----------	-----

(大学全体 25名/67名)

2 特色

八戸学院大学の設置母体である学校法人光星学院は、「若人に教育を与え、人格の陶冶を図り、地域社会の発展に寄与する人材を育成せん」として「神を敬し、人を愛する」を建学の精神としている。また、「教育基本法及び学校教育法に基づき、カトリック精神に則り、広く豊かな教養をもち、正しい道徳観と高い知性を有する青年の育成に努め、21世紀の要求している人間の育成、特に地方の時代の到来にこたえ、地方文化や地域経済に密着した教育をする」という教育理念を掲げている。その実現のため、3つのディプロマ・ポリシーと3つのカリキュラムポリシーを設定し、その実現を目指して教育を行っている。教職課程教育においても同様の目的・目標を共有しているところである。

本学は昭和56年の開学以来、教員免許状取得者を輩出して来た。令和4年度の実績は、高等学校の商業科・情報科・看護科、中学校・高等学校の保健科・保健体育科、養護教諭の教員免許状取得者は47名である。そのうち、新規大学卒業者で教職に従事した卒業生(講師等も含む)は、11名に上り、青森県・岩手県・北海道を中心に全国で活躍している。

平成28年度に健康医療学部の改組が行われ、看護学科で保健師の免許取得が可能となったことから、看護学科でも養護教諭二種免許状の取得が可能となっている。

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学は、「若人に教育を与え、人格の陶冶を図り、地域社会の発展に寄与する人材を育成せん」として「神を敬し、人を愛する」を建学の精神とし、「教育基本法及び学校教育法に基づき、カトリック精神に則り、広く豊かな教養をもち、正しい道德観と高い知性を有する青年の育成に努め、21世紀の要求している人間の育成、特に地方の時代の到来にこたえ、地方文化や地域経済に密着した教育をする」という教育理念に基づいている。本学における教職課程における教員養成の目的・目標は、このような大学の教育理念と目的を体現する有意な人材を教員として育成し、輩出することにある。

本学は、このような教員養成の目的・目標に基づいて教職課程を開設し、教職を担うにふさわしい学生を受け入れている。また、年度初めのガイダンス等で教職課程の説明をしており、リベラルアーツ、専門教育科目及び教職に関する科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせて開講している。さらに、学生の国際交流を促進し、積極性を身に付けるために、海外事情の授業や語学を学ぶための短期留学を実施している。このように、教職を担うにふさわしい学生の資質として、基礎的な教育技術の修得にとどまらず、高度な専門知識とともに、幅広い教養と個性的で豊かな人間性を持った教員を養成することにより、教員としての専門性と自ら学び続ける力量を形成することを目指している。

〔長所・特色〕

本学は、昭和56年4月、北東北唯一の商学部商学科の単科大学として開学した。以来、有為な人材の育成をとおして地域の経済・社会・文化の発展に寄与することに努めるとともに、一貫して地域に立脚した大学として、教育、研究、社会貢献を行ってきた。その後、国際化、情報化が急速に進んでいる現代のビジネス社会において、即戦力となる人材を育成するためには、社会科学である商学に経営学の実践的内容を積極的に取り込み、融合させた教育組織を新たに構築する必要があることから、平成16年4月に学部名称を商学部から「ビジネス学部」へと変更している。

また、近年の急速な高齢化、少子化によって、保健医療・福祉に対する国民や地域社会のニーズは増大かつ多様化してきており、誰もが健康で生きがいをもって家庭や地域で安心して豊かな生活を送ることができる社会の構築が喫緊の課題になっている。青森県では、生活習慣病などによる死亡率の高さ、医師不足、高齢化率の急上昇など諸課題も多く、個々人のニーズに応じた Well-Being に対する支援の重要性が高まっている。こうした時代と地域の

要求に応えるべく、平成 17 年 4 月に「人間健康学部人間健康学科」を増設している。その後、健康・医療・福祉等への注目の高まりを受けて、平成 28 年 4 月に「看護学科」を増設するとともに、学部名称を人間健康学部から「健康医療学部」に改めている。

さらに、地元八戸市・青森県・岩手県北地域における企業や自治体をはじめとする各種事業体の”経営”に関する教育研究を強化・発展させるため、ビジネス学部ビジネス学科を改組し、平成 30 年 4 月に「地域経営学部地域経営学科」として新たなスタートを切っている。

本学は、経営母体である学校法人光星学院が創立 60 周年を迎えるに当たり、平成 29 年 4 月に法人の将来像として掲げた新立体的学園構想に基づく「“教育の力”で地域・国際社会に貢献」に応えるべく改革に取り組んでおり、以下の特色ある教育・研究・社会貢献活動を展開している。

- (1) 広く豊かな教養に基づく専門性と愛と奉仕に生きる良き社会人の育成
- (2) 現代社会の多様なニーズに対応できる専門性と実践力を身に付けた人材の育成
- (3) 地域に根ざした実学型の教育・研究・社会貢献活動
- (4) 国際的な視野をもった地域社会を担う人材の育成

本学の使命・目的は、「若人に教育を与え、人格の陶冶を図り、地域社会の発展に寄与する人材を育成せん」とすることにある。これは、学校教育法第 83 条 2 項の規定を具現化するものである。本学の教職課程は、このような教育理念・目的を教員養成の場で達成し、とりわけ地域社会の発展に貢献できる教員を養成することを目的としている。

〔取り組み上の課題〕

地域経営学部地域経営学科は、高等学校の商業科・情報科の教諭一種免許状が取得できる。入学時には本人の希望ないしは保護者の意向による教職課程履修者はいるが、人数が少ないことが課題である。また、教職課程科目による修得単位が卒業要件の単位外であることから、成績の思わしくない学生は進級を優先させ、教職課程をあきらめることが多い。

健康医療学部人間健康学科は、中学校・高等学校の保健科・保健体育科の教諭一種免許状、高等学校看護科の教諭一種免許状が取得できる。これに加え、養護教諭一種免許状を取得することができる。特に、養護教諭コースは本人の希望ないしは保護者の意向による教職課程履修者が多数おり、将来の職業として教職課程を意欲的に履修している。しかし、入学時に教職課程を希望した学生でも、進級するにつれて教職課程の履修をあきらめる学生が少なくないという課題もある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1: 大学ホームページ「建学の精神」
- ・資料 1-1-2: 大学ホームページ「教職課程について」
- ・資料 1-1-3: 大学ホームページ「地域経営学部」（理念・目的・目標・方針）
- ・資料 1-1-4: 大学ホームページ「健康医療学部」（理念・目的・目標・方針）

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学は、教務委員会の中に教職課程担当者会議を設置し、教職課程担当教員を中心に教職課程の質の向上や教職へのキャリア支援の充実に取り組んでいる。また、教職課程担当者会議では、教職課程担当教員の他に教務学生課教職課程担当が構成員となって、定期的に協議を行うとともに、「教職課程履修の手引き」を毎年改訂しながら作成しており、組織的に運営している。

複数の教職課程間における授業科目において、教育の基礎的理解に関する科目については、共通開設している。また、教科教育法でアクティブ・ラーニングやグループワークを取り入れ、課題発見や課題解決等の能力を育成している。さらに、教科教育法の模擬授業では前期に黒板を使用して板書の指導を重点的に実施し、後期には教員として身に付けることが必要なICT活用指導力に対応するよう工夫しながら実施している。

新たに始まった教職実践演習(養護)でもICT活用指導力に対応するようにし、学校保健として保健室での活用や教育相談でもオンライン指導ができるような工夫をしている。

教育実習、事前・事後指導等では、教育実践が実りあるものとなるよう、履修カルテを活用しながら学生と面談を実施して学修成果の可視化を図っている。

〔長所・特色〕

学生の資質が多様化する中で、教職課程を履修する学生の主体的な学修を支援・指導することが重要になっている。そのため、入学当初の履修説明会(ガイダンス)で、教職課程の履修について説明し、教職課程の履修登録を行うとともに「教職課程履修届」を提出させ、介護等体験等の説明も行っている。また、教職課程の授業で「教職課程履修の手引き」を使用しながら教職課程の特色を丁寧に説明し、学生目線を意識しながら周知を図っている。さらに、教職課程説明会(ガイダンス)や教職課程担当教員による個別指導はもとより、教員採用試験講演会を開催するとともに、教員による教育実習中の巡回指導も行っている。

教職課程の質的向上を図るために、授業評価アンケートを実施し、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力及び資質向上等)の取り組みを実施している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を全学的な学修と位置づけているが、年数回の教職課程担当者会議だけでは全学的な連携・協力が出来ているとは言えない状況なので、より全学的な取り組みを模索する必要がある。教職課程の事務は、教務学生課担当者2名と教職課程担当教員が担っているが、全学的な組織運営のために「教職課程センター」のような校務分掌の組織に位置付けることが望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1: 2022 年度入学生用教職課程履修の手引き
- ・資料 1-2-2: 令和 4 年度教職課程履修カルテ
- ・資料 1-2-3: 令和 4 年度授業評価アンケート結果

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

地域経営学部地域経営学科では、高等学校の商業科・情報科、健康医療学部人間健康学科では、中学校・高等学校の保健科・保健体育科及び養護教諭の育成をミッションとしており、「入学者受け入れ方針」に基づいた学生の募集やガイダンス等を実施している。

また、平成 22 年度からの「教職実践演習」の導入にともない、教職課程の履修学生には、「履修カルテ」の作成を求めている。これは、教職関連科目の成績評価について自己の長所・短所の確認や課題を学生自身に認識させるものであり、これらの資料に基づいた面談を教職課程担当教員が適時行うことで、学生の履修意欲や学修状況等を確認し、教職を担うべき人材としての適性や資質に応じた指導を行なっている。学生の卒業後は、教務学生課にて保管し、文書保存年限を遵守している。

さらに、平成 26 年度より教職課程担当教員と教務学生課教職課程担当が協議を重ねて「教職課程履修の手引き」を作成し、毎年度初めの教職課程の授業において履修学生に繰り返し説明し、教職課程の目的・目標の理解を図っている。

教育実習については、教職課程履修の手引きに、教育実習・養護実習の履修方法として、教育実習・養護実習を行うための条件を記載している。そこで、教育実習・養護実習を履修するために 3 年次前期に予備登録を行い、年度末に条件に合致しているかどうかの判定を教職課程担当者会議で行っている。具体的には「①学則第 11 条に定める卒業見込みに必要な授業科目 93 単位以上を修得していること。②教職に関する専門科目について、『教職概論』・『教育原理』・『教育課程論』の単位を修得していること。教育実習の場合は、教科及び教科の指導法に関する科目として『各教科教育法』の単位を修得していること。養護実習の場合は、『看護学臨床実習Ⅰ』『看護学臨床実習Ⅱ』の単位を修得していること。③『教育実習・養護実習事前指導』を受講していること。」と定めている。教務学生課教職課程担当の意見も情報共有しながら、教職課程担当者会議で協議・確認しながら教育実習を実施している。不適格とした学生に対しては、面談の場を設定し丁寧に説明している。

〔長所・特色〕

教職課程履修の手引きに明記された要件を基本としつつ、学生の更なる努力目標の明示や学修態度等を加味した総合的な判断により、教職を担うべき適切な人材の確保に努めている。また、学生との面談を重視して必要に応じて話し合いの場を設け、丁寧に対応している。意見交換や情報共有及び最終的な判断についても、教務学生課教職課程担当との連携を緊密に行っている。このように、学生の個別的な状況も把握しながら教職課程教育の質を確保している。また、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成について、教職課程教

育を履修・継続するための基準や方針について、学生へ周知している。キャリア支援課では、キャリア支援ガイドブックを作成して、就職活動を始める3年生に基本的な流れやノウハウをまとめた冊子を配布している。

I C T 環境として、情報処理関連授業用に実習棟の実習室に P C (55 台)を設置し、授業が行われていない時間帯は自主学習で利用することが可能である。また、キャンパス内において、教職員及び学生のノート P C、タブレット、スマートフォン等を接続できる Wi-Fi 環境を整備している。

〔取り組み上の課題〕

学生も多様化しているので、個人のニーズを確認しながら、教職課程教育の目的・目標を共有するとともに、教職課程に関する組織的工夫を図る必要がある。また、学校現場では I C T 活用が急速に進展してきていることから、教職課程教育においても情報化の状況を把握しながら、貸出用ノート P C の増設や最新の参考図書等を充実するよう、予算の増額や環境整備を図ることが求められる。さらに、授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングや I C T を活用した新たな手法を積極的に導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを工夫することが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1: 2022 年度学修の手引き「教職課程の履修等に関する規程」
- ・資料 2-1-2: Placement Book 2024 (キャリア支援ガイドブック)

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、学生の就職活動等をサポートする校務分掌のキャリア支援課で、就職希望調査、就職企業説明会や適性検査等を実施し、教職情報についても窓口となってキャリア支援を行なっている。また、キャリア支援課では、就職先の求人情報紹介だけでなく、面接マネージャー指導や S P I 対策、エントリーシート記入指導等も行っている。

教職課程担当者会議では、教職に就くために必要な情報として、各自治体の教員採用選考試験実施要項や試験情報を提供している。

事前指導では、教育実習の意義や実習上の心得等の留意点を確認し、教員としての自覚と責任を促している。事後指導では教育実習の報告を聞きながら総括を行い、学生の体験を通して教育実習の意義を再確認するとともに、学級経営、生徒の発達、学校での人間関係、学習指導の在り方等の振り返りを行っている。また、教育実習校への礼状を実習後一週間以内に必ず送付するよう指導している。

さらに、教育実習中はできるだけ研究授業が行われる時間帯に本学教員が巡回訪問して、管理職や指導教員にお礼を申し上げるとともに、研究授業を参観するように心がけている。研究授業後には、学生と面談して研究授業のみならず教育実習全般の改善すべき点などを速やかに指摘している。

〔長所・特色〕

教職課程担当者会議では、キャリア支援課と連携して教職に就こうとする意欲や適性を把握し、学生のニーズに基づいたキャリア支援を組織的に行っている。また、教職に就くための各種情報は、随時、提供している。これらの情報は、各自治体の募集要項に留まらず、教員採用試験を受験した学生の体験談など、より踏み込んだ情報を提供している。加えて、教職希望者に対して面接や集団討論の指導等を行い、教員の適性、意義、遵守事項を助言する機会を設けている。

教員採用試験については、青森県及び岩手県教育庁からの出張説明会を学内で教職員も同席して開催し、受験希望者に情報提供している。また、関連の月刊誌（「教職課程」等）、青森県及び近県の過去問題を図書館等に常備し、希望する学生への貸し出しやそれらを活用した指導を行っている。

業者委託による教員採用試験対策講座等も実施しているが、受験願書・学力試験・面接・模擬授業・集団討論等の指導を希望する学生に対しては、教職課程を担当する実務家教員が献身的に時間をかけて丁寧に指導しているので、直近の10年間は毎年現役の学生が教員採用採用試験に合格している。

実践的指導力の育成は意欲的な学生の希望もあり、教科指導力の育成や学校保健の充実に配慮している。また、教職実践演習（養護）では、ICT教育活用として校務支援に役立てるとか、オンラインでの教育相談を図れるようにICT活用指導力の向上に努めている。

教職実践演習の授業では、まとめとして教育実習報告会を開催し、3年生に対して教育実習の実践状況を報告して自覚を促すとともに、現役で教員採用試験に合格した学生から体験談を発表させている。卒業後に臨時講師として教員採用試験を再受験する学生もいるので、そのような学生にも合格者の実践例を学ぶ良い機会となっている。

以上のようなさまざまな取り組みは、本学における教員養成の目的にあるとおり、「教員として必要な資質能力を身に付け、児童生徒に対する教育的愛情と責任感を持ち、社会から尊敬・信頼される教員を育成する」ことを実践している。

〔取り組み上の課題〕

教育実習は例年5月の連休明けに実施されることが多いため、事前指導は3年次の年度末に実施している。しかし、養護教諭を目指す学生の教育実習（養護実習）は、年度初めの4月に実施される場合もあり、4年次の授業開始では十分な指導ができないため、その学生た

ちには個別に対応するようにしている。特別活動の遠征等で参加できない学生については、年度初めに時間を設定して個別に指導し、周知を図っている。教育実習の事前指導は、教育実習の意義、実習上の心得、教授法、生徒指導（生徒理解）及び学習指導案の作成等を実施しているが、年度末の休業中に集中講義として実施しており、なかなか全員を一斉に指導することが難しいので、実施時期及び担当者等について検討していく必要がある。

教職への求人情報の提供等は、キャリア支援課と連携・協力しながら学生のニーズに応じた支援体制が構築されているが、更に各教育委員会や学校等と連携・協力しながら丁寧に対応していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1: 令和4年度「事前・事後指導」講義資料
- ・資料 2-2-2: 令和4年度「教職実践演習(中・高)」講義資料
- ・資料 2-2-3: 令和4年度「教職実践演習(養護)」講義資料
- ・資料 2-2-4: 令和4年度教育実習校訪問報告書
- ・資料 2-2-5: 令和4年度教育の基礎的理解に関する科目 シラバス
- ・資料 2-2-6: 八戸学院大学ホームページ(教職課程担当教員)
- ・資料 2-2-7: 八戸学院大学ホームページ(教科に関する科目担当教員)
- ・資料 2-2-8: 教員各種教科書・学習指導要領(図書館保管)
- ・資料 2-2-9: 教員採用試験関係雑誌(「教職課程」等:図書館保管)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

地域経営学部地域経営学科は、「情報・会計領域」として、地域経営に関連した情報・会計関連の資格や高等学校（の商業・情報）の教員免許の取得を目指すために、情報システム、プログラミング、簿記・会計に関する科目を配置している。健康医療学部人間関係学科は、こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、スポーツ科学コースに「教育職プログラム（保健体育）」、健康科学コースに「教育職プログラム（養護・保健・看護）」をそれぞれ配置している。

教職課程カリキュラムの編成・実施については、中学校・高等学校の教諭、並びに養護教諭の免許状授与を教育職員免許法に定めているところにより、所定の基礎資格を備え、かつ「教科に関する科目」「教職に関する科目」等について所定の単位を修得することが必要である。本学では、平成 29 年の再課程認定時に地域のニーズ、大学の自主性等を踏まえて教職課程を編成し直している。また、教職課程を編成する際に、教職課程コアカリキュラムの内容等を踏まえるとともに、大学や教職課程担当教員による創意工夫を加え、体系性をもった教職課程となるように留意している。さらに、教職課程担当教員がシラバスを作成する際に、学生が教職課程コアカリキュラムの内容を修得できるように編成している。シラバスは、教務学生課が管理する「WEB シラバスシステム」に基づいて作成し、授業の到達目標、授業の概要と方法、授業計画、授業時間外に行うべき学習内容（予習・復習等）、成績評価の基準・方法を示している。各項目においては、令和 3 年度の教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の改正において、教職課程全体を通じた ICT 活用指導力の育成への取り組みが重要視されていることを踏まえた、情報通信技術の効果的な活用、アクティブ・ラーニングの推奨、DP に基づく学修成果との関連の記載、課題（試験、レポート等）に対するフィードバック方法の明示等を求め、教務委員によるチェックの後に適宜修正して、履修登録前に公開している。

教職課程の履修は、「八戸学院大学教職課程履修規程」を設けて、目的、取得できる免許状の種類、教職に関する科目の履修、教職に関する専門科目、各免許状コースに関する科目、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 で定める科目、教育実習・養護実習、介護等体験、教育課程履修料、免許状申請等について定めている。

教育課程の実施においては、学生の学修意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資するようにしている。

〔長所・特色〕

「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法」は主に 1～2 学年、「生徒指導、教育相談等に関する科目」「各教科の指導法（A・B）」は主に 3 学年、

「教育実践に関する科目」は4学年に配当し、基礎から実践へ向けて、学年進行で段階的に理解を深められるように編成している。教職課程関連科目の「教科教育指導法（A・B）」では、学生の能動的な学修を促して教育効果を高めるため、グループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施し、学習指導案の作成とともに模擬授業についても、ICT活用指導力の充実に努めている。

本学では、全学的な情報システム「Campus Plan」と授業支援システム「Web Class」で構成し、教務・学生・学修支援に関する様々な機能を統合的に管理・運用している。また、全学的に「Google Workspace for Education」を導入し、メールによる連絡やWeb会議システムによるオンライン授業に活用している。

また、「履修カルテ」を積極的に活用している。教職実践演習担当教員が教職課程教育の総まとめとして指導を行い、「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育職員免許法施行規則第66条の6で定める科目」の履修単位や取り組み状況を確認し、教務学生課教職課程担当とともに教員免許状取得件数や教員就職率の向上へ繋げている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の目的・目標は、繰り返し周知していく必要がある。学生は単位の修得に強い関心を持っているが、そのみならず自分とは違う価値観を持っている児童生徒の発達段階にも常に関心を持っていくことが求められる。そのために、学修のみならず基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の育成等、社会人としての基礎的な能力の育成にも配慮していく必要がある。また、各学科の科目等の系統性を尊重しながら、教職課程カリキュラムの編成については常に見直していかなければならない。

教職課程の履修カルテは、学内Webシステム等を通して、教務学生課・教職課程担当教員が学生の履修状況、単位修得状況と確認することができるが、教職実践演習のシラバスには「履修カルテ」の文言が入っていないので、教職課程の履修カルテの活用についてシラバスに記載していくことが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3-1-1: 八戸学院大学ホームページ(教員免許取得状況)
- ・ 資料 3-1-2: 八戸学院大学ホームページ (教員就職状況)
- ・ 資料 3-1-3: 教科教育法作成資料 (商業科教育法)
- ・ 資料 3-1-4: 教職実践演習 (養) 作成資料 (教育実習)

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔現状説明〕

本学では教務学生課教職課程担当が中心となり、学生に対するボランティア等の情報を提供している。八戸市教育委員会からの依頼により、小学校・中学校の“学生支援員”として児童生徒の学習支援、教育活動の補助を行う“スクール・サポート・スタッフ事業”に協力している。また、青森県立八戸盲学校・聾学校の“非常勤寄宿舎指導員”として、寄宿舎内掃除や消毒作業を行い、聴覚障害や視覚障害を有する児童・生徒の生活を支援している。さらに、主に養護教諭を目指す意欲的な学生による“大学生における学校インターンシップ”も実施している。これは、地域の児童生徒の実態や学校における教育実践について学生が研修する機会である。小学校・中学校の学校現場に毎週1日程度訪問し、養護教諭の指導の下に、学校保健の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設けているものである。その結果、学校現場の教育活動や子どもの発達について理解を深め、自らの実践を通して地域への貢献とともに研修の大切さを実感する貴重な機会になっている。

「事前・事後指導」、「教職実践演習（養護）」等の教職科目や、介護等体験の事前指導においては、八戸市内の特別支援学校・社会福祉施設からゲストティーチャーを招聘し、現場の実践的な活動について講話いただいている。ゲストティーチャーは、学生たちの教職への動機づけをさらに促す貴重な機会となっている。

他方、本学からも青森県や八戸市教育委員会等からの要請に応じ、青森県教員等資質向上推進協議会教員養成分科会委員、八戸市教育振興基本計画策定委員、八戸市社会教育委員、八戸市子ども・子育て会議委員、階上町生涯学習まちづくり推進本部委員、階上町青少年問題協議会（階上町いじめ問題対策連絡協議会）委員等に教員を派遣している。

地域の高等学校とは高大連携を図り、総合的な探求の時間の一環として、SDGs シンポジウムを開催や地域探究講演会の講師派遣をするなど、関連するテーマの研究成果を大学教員に発表し、助言や指導を受けることで課題研究の探究へつなげる活動に協力している。

これらの取り組みは、学生の実践的指導力の育成とともに、地域の小学校・中学校・高等学校・教育委員会等との連携を図る観点からも継続的に実践していきたいと考えている。

〔長所・特色〕

地域経営学部・健康医療学部では、教員免許状取得のみならず、実践的な知識を修得するために、教員免許状取得以外の資格を併せて取得することが可能となっている。

また、少子化の傾向にありながら、特別支援教育に対するニーズが増加していることから、教職課程の科目では、すべての学生に特別支援教育を学ぶ機会を提供している。シラバスにも記載しており、特別支援教育でのICT活用指導力の育成へも取り組んでいる。

さらに、キャリア支援課が中心となって、地域からの各種要望に応えるようにボランティアの機会を設けている。本学は、八戸市・階上町・南部町等の自治体と包括連携協定を締結しており、組織的な連携活動体制の構築を図っている。

学生の教育実習期間中には、教育実習協力校を訪問して実習生の巡回指導を行なっている。新型コロナウイルスの影響もあり、対面での訪問が難しい場合には、電話やオンライン等の手段により、教育実習協力校との連携をしている。

〔取り組み上の課題〕

地域の子どもたちの状況や学校における教育実践の最新の状況について、学生が理解する機会として教育実習や各自治体での会議などを活用している。学校教育の現場では、子どもの生活時間や保護者の思考も変化してきているので、最新の学校における状況について適確に把握しながら、学生の実践的指導力育成に尽力していくことが求められる。

また、新型コロナウイルスの影響で、人と人との関わりが希薄になってきている現状で、相互理解の不足が懸念される。学校現場に学生が直接訪問することが難しくなっている状況もあり、教育実践活動の実施が制限されることも多くある。学生の教育実習を依頼しても、なかなか受け入れが困難で断られることもあるので、できるだけ地域の教育委員会等と連携しながら、将来ある学生の実習受け入れについて連携を図っていくことが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1: 学生支援員資料
- ・資料 3-2-2: スクール・サポート・スタッフ事業資料
- ・資料 3-2-3: 青森県立八戸盲学校・聾学校非常勤寄宿舍指導員資料
- ・資料 3-2-4: 大学生における学校インターンシップ資料
- ・資料 3-2-5: 各種委員委嘱状

III.総合評価

教職課程自己点検・評価のために、まず法令事項の確認を行った。教職課程再課程認定を経てから数年が経過し、その間に教職課程担当教員の異動もあったものの、教員審査などを適切に行うことで、法令は遵守されていると判断している。

今年度の教職課程自己点検・評価では、次のような課題が明確になったので、次年度以降で改善に取り組んでいきたい。

まず、教職課程の広報について、地域経営学部地域経営学科のカリキュラム・ポリシーでは、「地域経営に携わるために、商業・情報の教職免許状や簿記・情報関連資格の修得を目指す『情報・会計領域』の2領域を配置する。」、健康医療学部人間健康学科のカリキュラム・ポリシーでは、「現代社会の健康ニーズに対応できる能力の育成を目指し、「スポーツ科学コース」と「健康科学コース」の2コースをおき、資格・免許の取得のために「スポーツ科学コース」には「教育職プログラム（保健体育）」、「トレーニング指導者プログラム」、「健康科学コース」には「教育職プログラム（養護・保健・看護）」、「認定心理士プログラム」「社会福祉士プログラム」をおく。」とある。これらは、本学ホームページや大学案内等に記載しているが、よりわかりやすく保護者・地域社会に周知していく必要がある。

次に、組織と人員の問題がある。教職課程を全学的に位置づけるためには、教職課程担当者会議を「教職課程センター」のような名称で校務分掌に位置付けるとともに、定期的な協議を設定して、全学的な連携・協力を図っていくことが求められる。また、教職課程担当教員が退職の際に、なかなか後任の教員が決まらず時間割の決定に支障をきたしているので、適切に教員募集をしていくことが求められる。

さらに、大学としての広報や情報発信の課題もある。健康医療学部人間健康学科では県内私立大学の中で唯一「養護教諭一種免許状」が取得できるので、大学ホームページ、大学案内等を活用しながら情報発信を行い、より広報活動を充実していくことが求められる。そして、安易に教職課程を履修している学生に対する課題がある。入学時に教職課程の履修登録をしても実際には履修しないとか、履修はしたけれども進級するにつれて教職課程の履修をあきらめる学生が少なくないことも課題である。

教職を担うにふさわしい学生を受け入れる本学の教職課程に対する姿勢や教育課程上の問題も考えられるので、「学修の手引き」や「教職課程履修の手引き」等を活用して、入学時のガイダンスをより丁寧に実施し、教育課程や教職課程教育の内容を説明していくことが求められる。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和2年2月、中央教育審議会は教職課程における自己点検・評価の導入の義務化を提言するとともに、評価に係る事務負担を過度に増大させることとならないよう、また、大学全体の内部質保証体制の充実に係る方向性と整合したものとすることが求められた。

それを受けて、令和3年3月全国私立大学教職課程協会が「教職課程質保証評価に関する研究報告書」を発表するとともに、令和4年2月「教職課程自己点検評価報告書作成の手引き」が作成された。

本学では、教職課程教育に係る業務を行う全学的な教職課程担当者会議が設置されている。そこで、教職課程担当者を中心に教職課程自己点検・評価を行うことを決定するとともに、教職課程自己点検・評価の実施方針・実施手順の決定を行った。

実施目標は、教職課程教育の質向上のための一助とする。実施組織は、教職課程担当者会議の構成メンバーが中心となる。実施期間は9月末までとする。対象とする領域・項目は、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムの三つの領域とし、六つの基準項目とする。この決定は、教職課程担当者会議で了承された。

具体的な教職課程自己点検・評価の段階では、法令由来事項の充足状況を確認し、教職課程担当者を中心に教職課程自己点検・評価項目を分析して、全体的評価を行った。このようにして「教職課程自己点検・評価報告書」を完成した。

今後は、「教職課程自己点検・評価報告書」を基に、教職課程の更なる改善に向けたアクションプランを検討したい。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 光星学院
 大学・学部名 八戸学院大学 地域経営学部・健康医療学部
 学科名 地域経営学科、人間健康学科、看護学科

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等

1	昨年度卒業者数	203名
2	1のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	186名
3	1のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数える）	47名
4	2のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計数）	11名
5	4のうち、正規採用者数	2名
6	4のうち、臨時的任用者数	9名

2 教員組織

教授	准教授	講師	助教	助手	教員数
31名	15名	14名	7名	2名	69名